

熊本を応援していただいた皆様へ

この度は、4月14日の夜及び16日未明に発生しました「平成28年熊本地震」に際し、くまもとへの応援として貴重な御寄附をいただき、誠にありがとうございました。

今回の震災では、熊本都市圏、阿蘇地方を中心に、70名を超える尊い命が失われ、また、多数の家屋倒壊、大規模な土砂災害等の被害が発生しました。さらには、熊本城や阿蘇神社など熊本の宝も甚大な被害を受けており、本県にとって未曾有の大災害となりました。

県としましては、このくまもとを創造的復興により、活気に満ち、人々の笑顔にあふれた姿へと復活させ、更なる発展につなげることが県に課せられた使命と考えており、市町村や関係機関と連携の下、全力で取り組んでいるところでございます。

このような中、あなた様を始め日本全国から、そして世界中の多くの皆さまから、力強く温かい御支援、御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

いただきました善意につきましては、御意向に添うよう活用させていただき、復興を遂げたくまもとを私たちの子や孫の世代に手渡すべく、全力で取り組んで参ります。

最後になりますが、益々の御健勝をお祈り申し上げ、お礼とさせていただきます。

熊本県知事

蒲島郁夫

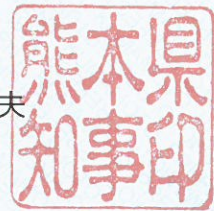
寄附金受領証明書

寄附者	住所	東京都渋谷区渋谷2-1-12 東京セントラル宮益坂上6F
	氏名	株式会社 YG ENTERTAINMENT JAPAN 様
寄附額		¥8,152,726 -
領収日		平成28年6月30日
備考		

上記のとおり「ふるさとくまもと応援寄附金」に係る寄附金を受領したことを証明します。

平成28年9月5日

熊本県知事 蒲島郁夫



(注1) 本証明書は、寄附金を受領したことを証する書類です。

(注2) 寄附金税額控除の適用を受けようとする場合は、寄附をした翌年に本証明書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。

(注3) 寄附申込時に「ワンストップ特例制度」を選択した方は、本証明書と併せて送付しています「申告特例申請書」を寄附をした翌年の1月10日まで(必着)に熊本県総務部市町村・税務局税務課宛に提出することにより、寄付金税額控除の適用が受けられます。(詳細は別添「ふるさと納税『ワンストップ特例制度』について」を御覧ください。)